

2025年度 法科大学院

第5期入学試験問題

1 時限

憲法

(論文式)

試験時間 50 分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[憲法]

つぎの文章を読んで、設問に答えなさい。

Y県立Y高等学校の教諭であるXは、「君が代」は過去の日本のアジア侵略と結びついており、これを公然と歌うことはできないし、生徒に「君が代」がアジア侵略で果たした役割等の正確な歴史的事実を教えないまま「君が代」を歌わせる行為に加担することもできないという考えをもっている。

かねてXのこの考えを知っていたY高等学校の校長は、202×年3月に举行された同校卒業式の数日前にXを校長室に呼び、卒業式当日「君が代」を起立斉唱することを求めた上で、これは地方公務員法に基づく職務命令であると念押しした。しかしXは、卒業式に際して、「君が代」を起立斉唱しなかった。

Y高等学校の校長からこの事実の報告を受けたY県教育委員会は、「君が代」の起立斉唱を拒否したXの行為は職務命令違反であるとして、地方公務員法に基づく懲戒処分の1つである戒告処分を行った。

Xは、この戒告処分を違憲違法であるとして、同処分の取消しを求めて出訴した。

[設問1]

問題文のXの考えは、日本国憲法第19条が保障する「思想及び良心」に含まれるか。理由をあげながらあなたの見解を説明しなさい。(30点)

[設問2]

仮に問題文のXの考えが日本国憲法第19条の「思想及び良心」に含まれるとした場合、Xに「君が代」の起立斉唱を求めるY高等学校長の職務命令は、日本国憲法第19条に違反するかどうかを論じなさい。(70点)